



平成20年度

エネルギー対策特別会計における補助・委託・交付金事業

CO₂削減のための事業ガイド

世界的に大きな問題となっている

地球温暖化を防止するために

何をすべきなのか？

その問題にまっすぐに取り組む人々を

私たちは応援しています。



環境省



責任と行動
地球との約束

6%削減の達成に向けて

～ 地球温暖化問題への取組 ～

環境省では、
技術の開発や製品化、ビジネスモデル構築、設備整備、
モデル地域事業などによりエネルギー起源二酸化炭素の排出量削減と
クリーンエネルギーの効率的活用を促進する地方公共団体や
公的機関、民間団体への助成事業を展開しています。

具体的にはこんな取組に支援しています。



技術開発・ビジネス支援

早稲田大学

地球温暖化対策技術開発事業

本庄・早稲田地域での G 水素モデル社会の構築

水素エネルギーは、エネルギー消費による排出物が水であるため、環境にやさしいクリーンな次世代エネルギーとして注目されています。

この事業では早稲田大学の提唱のもとに、複数の企業・民間団体の共同で農業・工業廃棄物からのグリーンな水素の製造とその貯蔵、水素ガスを利用する燃料電池システムなどのエネルギー変換技術といった総合的な水素エネルギーシステムの確立とその実用化のモデル構築を目的としています。その他にも、環境教育、環境付加価値製品の普及推進などを図ることにより地域に貢献していきます。



市民参加のカーシェアリング



技術開発・ビジネス支援

バイオエタノール・ジャパン・関西株式会社

地球温暖化対策ビジネスモデルインキュベーター事業

建設廃木材を利用した 世界で初めてのバイオエタノール製造施設

この事業は、建設廃木材などから、燃料用のバイオエタノールを製造するという、従来になかった新たなビジネスモデルとして取り組みました。食料と競合しない廃棄物系のバイオマス資源を有効活用し、温室効果ガスの削減を実現します。

この事業の展開として、生産されたバイオエタノールをガソリンと混合して、E3（エタノール 3%混合ガソリン）を製造し、自動車に供給する実証試験が、大阪府域で行われています。



バイオエタノール生産プラント



新エネルギー事業

LLP 佐久咲くひまわり

メガワットソーラー共同利用モデル事業

地域全体に 1メガワットの太陽光発電を導入

地域企業や自治体などが所有する施設などを活用して、1メガワットという大規模な太陽光発電システムを構築し、得られたクリーンな売電を主な収入源として、太陽光発電を事業化していきます。また、共同利用モデル事業の観点から、子供たちへの環境教育支援やクリーンエネルギーを使用したものづくり支援なども行っております。



メガワットソーラーシステム

低炭素社会実現に向けた確実な一歩を

環境省では、地球温暖化の防止に効果的な対策となるものとして、化石燃料に代わる新エネルギーの利用促進、省エネシステム・機器の導入、それらを効率的に組み合わせた事業、温暖化対策の新技术・新システム開発やビジネス支援などを強力に支援しています。



新エネルギー事業とは…

化石燃料に代わる、自然の力を利用した地球にも人にもやさしいエネルギーの導入を促進する事業

新エネルギーの設備導入の例

- 太陽光発電
 - 小水力発電
 - 風力発電
 - 地中熱利用
 - バイオマス燃料製造・利用
- など



省エネルギー事業とは…

限られたエネルギーを効率的かつ有効に活用するシステムの導入を促進する事業

省エネルギー機器の例

- 高効率断熱材
 - 高効率空調システム
 - 複層ガラス
 - 高効率給湯器
 - 省エネ照明
- など



複合事業とは…

新エネルギーと省エネルギーの両方を対象とする事業。または、両方を効果的かつ有効に活用して展開する事業



技術開発・ ビジネス支援とは…

地球温暖化防止に有効な技術の開発と新しいビジネスモデルの促進を支援する事業

「平成20年度 エネルギー対策特別会計における 補助・委託・交付金事業」パンフレット

エネルギーの安定供給と適切な需給構造の構築を目的とした「エネルギー対策特別会計」を活用して、環境省が行うエネルギー起源二酸化炭素の排出抑制のための事業を紹介するパンフレットです。展開されている各事業の詳細についてはこちらをご覧ください。
(当パンフレットで掲載している事業以外も掲載しています。)

【こちらでダウンロードできます。】

http://www.env.go.jp/earth/ondanka/biz_local/20pamph/index.html





新エネルギー事業



地域全体

- メガワットソーラー共同利用モデル事業
／民間団体

- 再生可能エネルギー導入加速化事業
／民間団体・地方公共団体



業務施設

- エコ燃料利用促進補助事業／民間団体



家庭・住宅

- ソーラー・マイレージクラブ事業
／地域協議会・民間団体



省エネルギー事業



家庭・住宅

- エコ住宅普及促進事業／民間団体



複合事業

(新エネルギー・省エネルギー)



地域全体

- 街区まるごとCO₂ 20%削減事業／民間団体



業務施設

- 業務部門対策技術率先導入事業
／地方公共団体・民間団体

- 地域協議会民生用機器導入促進事業
／民間団体



家庭・住宅



技術開発・ビジネス支援

- 地球温暖化対策技術開発事業／民間団体・公的機関・大学

- 地球温暖化対策ビジネスモデルインキュベーター事業／民間団体

省CO₂社会の 実現に向けた歩みを さらに進めるために

環境省では、エネルギー起源二酸化炭素の排出量削減に確実につながる事業を展開する団体に対して支援を行っています。助成の対象となる各事業とその概要、対象者、申請窓口、スケジュール、その他申請に必要な情報については次のとおりです。



新エネルギー事業



複合事業

(新エネルギー・省エネルギー)



再生可能エネルギー 導入加速化事業

地球環境局地球温暖化対策課

TEL / 03-3581-3351 (内線 6780)

FAX / 03-3580-1382

補助

地域において集中的に複数の再生可能エネルギーを導入する事業に対して支援します。
また、低炭素住宅の普及に向け、住宅への再生可能エネルギー導入に係る先進的取組を推進する地方公共団体に対して支援します。

平成 20 年度の予算額 5 億円

対象者 民間団体、地方公共団体

補助率 1/2 以内

事業実施期間 3 年以内

(毎年度中間調査を実施します。その内容に基づいて年度ごとに交付決定を行います。)

採択までのスケジュール (平成19年度民間団体向け事業の例)



エコ燃料利用促進 補助事業

地球環境局地球温暖化対策課

TEL / 03-3581-3351 (内線 6780)

FAX / 03-3580-1382

補助

運輸・業務部門における新エネルギー導入の核となるバイオマス由来の燃料 (エコ燃料) の利用拡大を図るため、バイオエタノールなどの製造・混合設備や貯蔵設備などの施設整備を支援します。

平成 20 年度の予算額 8 億円

対象者 民間団体

補助率 1/2 以内

事業実施期間 単年度

採択までのスケジュール (平成19年度の例)



街区まるごと CO₂ 20%削減事業

地球環境局地球温暖化対策課

TEL / 03-3581-3351 (内線 6780)

FAX / 03-3580-1382

補助

民生部門での二酸化炭素排出量を 2010 年までに 20%削減させるために、市街地開発の際に建物も含めたエリア全体の CO₂ 排出削減対策を行うことで大きな効果が見込める事業を支援します。

平成 20 年度の予算額 4 億円

対象者 民間団体

補助率 1/2 以内

事業実施期間 3 年間

(毎年度中間調査を実施します。その内容に基づいて年度ごとに交付決定を行います。)

採択までのスケジュール (平成19年度の例)



業務部門対策技術 率先導入事業

地方公共団体 ▶ 地方環境事務所 (裏面参照)

民間団体 ▶ 地球環境局地球温暖化対策課

TEL / 03-3581-3351 (内線 6780)

FAX / 03-3580-1382

補助

二酸化炭素排出量の増加が著しい業務部門において、大幅な排出量削減を実現させる先進的で革新的な代エネ・省エネ設備の効果的な導入を行うモデル的な取組を支援します。

平成 20 年度の予算額 19 億円

対象者 地方公共団体、民間団体

補助率 1/2 以内

事業実施期間 単年度

採択までのスケジュール (平成19年度の例)





ソーラー・ マイレージクラブ事業

地球環境局地球温暖化対策課

TEL / 03-3581-3351(内線 6780)

FAX / 03-3580-1382

委託

住宅において、太陽光発電や省 CO₂ 設備を積極的に導入するための情報基盤整備と普及啓発活動を地球温暖化地域協議会に委託し、地域における太陽光発電導入などの面的な省 CO₂ 対策の普及促進を支援します。

平成 20 年度の予算額 _____ 0.35 億円

対象者 _____ 地域協議会、
民間団体

事業実施期間 _____ 単年度

採択までのスケジュール（平成 19 年度の例）



メガワットソーラー 共同利用モデル事業

地球環境局地球温暖化対策課

TEL / 03-3581-3351(内線 6780)

FAX / 03-3580-1382

補助

地域での共同利用を前提とした 1 メガワット級の太陽光発電システムと、その利用モデル地域を整備する取組を支援します。本年度は 18 年度からの継続事業のみ実施し、新規募集は行わない予定です。

平成 20 年度の予算額 _____ 4 億円

対象者 _____ 民間団体

補助率 _____ 1/2 以内

事業実施期間 _____ 3 年間
(毎年度中間調査を実施します。その内容に基づいて年度ごとに交付決定を行います。)

新規募集は行いません。



地域協議会民生用 機器導入促進事業

地方環境事務所
(裏面参照)

補助

地球温暖化対策地域協議会を活用して、日常生活における二酸化炭素の排出量削減に役立つ省エネ機器や代エネ機器を地域においてまとめて導入する事業を支援します。

平成 20 年度の予算額 _____ 2.8 億円

対象者 _____ 民間団体

補助率 _____ 1/3 以内

事業実施期間 _____ 単年度

採択までのスケジュール（平成 19 年度の例）



技術開発・ ビジネス支援



省エネルギー事業



エコ住宅 普及促進事業

地球環境局地球温暖化対策課

TEL / 03-3581-3351 (内線 6780)

FAX / 03-3580-1382

委託

省 CO₂ 性能の高いエコ住宅の普及を全国的に拡大させるため、コスト面に配慮した分かりやすいガイドの作成などの普及啓発手法の確立やフォーラムの開催など、エコリフォームの普及啓発推進を支援します。

平成 20 年度の予算額 _____ 1 億円

対象者 _____ 民間団体

事業実施期間 _____ 3 年間
(毎年度中間調査を実施します。その内容に基づいて年度ごとに交付決定を行います。)

平成 20 年度からの新規事業。
スケジュールは調整中ですが
企画提案を公募し受託者を決定します。



地球温暖化対策 技術開発事業

地球環境局地球温暖化対策課

TEL / 03-3581-3351 (内線 6780)

FAX / 03-3580-1382

委託
補助

実用的な温暖化対策技術の新たな開発課題を公募し、その中から非常に効果的で事業化・商品化の見込みがあり早期実現が可能な提案を選定し、その開発を委託または補助することで支援します。

平成 20 年度の予算額 _____ 37 億円

対象者 _____ 公的研究機関、大学、
民間企業の試験研究機関など

補助率 _____ 1/2 (補助) ・ 1/1 (委託)

事業実施期間 _____ 3 年以内
(毎年度中間調査を実施します。その内容に基づいて年度ごとに交付決定を行います。)

採択までのスケジュール (平成 19 年度の例)



地球温暖化対策ビジネス モデルインキュベーター事業

地球環境局地球温暖化対策課

TEL / 03-3581-3351 (内線 6780)

FAX / 03-3580-1382

補助

温暖化対策ビジネスモデルとして成り立つ可能性が高いことが確認されている先見性・先進性の高い事業について、本格的なビジネス展開の核となる技術に係る施設整備と実証事業を費用面で支援します。

平成 20 年度の予算額 _____ 5 億円

対象者 _____ 民間団体

補助率 _____ 1/2 以内

事業実施期間 _____ 3 年以内
(毎年度中間調査を実施します。その内容に基づいて年度ごとに交付決定を行います。)

採択までのスケジュール (平成 19 年度の例)



地方環境事務所

地方における窓口は以下のとおりです。

北海道地方環境事務所環境対策課（北海道）

〒060-0001 札幌市中央区北1条西10丁目1番地 ユーネットビル9F
TEL：011（251）8702

東北地方環境事務所環境対策課

（青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県）

〒980-0014 仙台市青葉区本町3-2-23 仙台第二合同庁舎6F
TEL：022（722）2873

関東地方環境事務所環境対策課

（茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、新潟県、山梨県、静岡県）

〒330-6018
さいたま市中央区新都心11-2 明治安田生命さいたま新都心ビル18F
TEL：048（600）0815

中部地方環境事務所環境対策課

（富山県、石川県、福井県、長野県、岐阜県、愛知県、三重県）

〒460-0003 名古屋市中区錦3-4-6 桜通大津第一生命ビル4F
TEL：052（955）2134

近畿地方環境事務所環境対策課

（滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県）

〒540-6591
大阪市中央区大手前1-7-31 大阪マーチャンダイズマート（OMM）ビル8F
TEL：06（4792）0703

中国四国地方環境事務所環境対策課（鳥取県、岡山県）

〒700-0984 岡山市桑田町18-28 明治安田生命岡山桑田町ビル1F
TEL：086（223）1581

中国四国地方環境事務所 広島事務所環境対策課

（島根県、広島県、山口県）

〒730-0013 広島市中区八丁堀16-11 日本生命広島第2ビル2F
TEL：082（511）0006

中国四国地方環境事務所 高松事務所環境対策課

（徳島県、香川県、愛媛県、高知県）

〒760-0023 香川県高松市寿町2-1-1 高松第一生命ビル新館6F
TEL：087（811）7240

九州地方環境事務所環境対策課

（福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県）

〒862-0913 熊本県熊本市尾ノ上1-6-22
TEL：096（214）0332



【環境省公募情報】

http://www.env.go.jp/earth/ondanka/biz_local.html